

令和元年度 第1回五島市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和元年10月31日（木） 午後1時30分～2時53分
- 2 場 所 五島市役所3階第2委員会室
- 3 出席者
【構成員】 野口市長、藤田教育長、坂本教育委員、佐藤教育委員、柚川教育委員、濱村教育委員
【事務局】 政策企画課課長補佐、教育委員会総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、教育委員会総務課総務班係長

4 傍聴者 なし

5 内 容

（1）開会

【事務局】

みなさま、おはようございます。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。只今より、令和元年度第1回五島市総合教育会議を開会させていただきます。

この総合教育会議は、市長と教育委員会の協議、調整の場として、法律により設けられておりますので、有意義な会議になればと思っております。

例年、第1回目の会議は7月に開催しておりましたが、今年度は開催できませんでしたので、今回は第1回目となります。

さて、本日の会議は、次第に沿って進めさせていただきますが、3の事務局説明までは、事務局の方で進行したいと思いますのでよろしく願いいたします。

（2）市長挨拶

【野口市長】

みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中をお集りいただきましてありがとうございます。先ほど事務局から話がありましたように、第1回目を本来なら7月に開催する予定としておりましたが、当方の都合で取り止めにさせていただきます。今回は令和元年度としては第1回目ということになります。この時期は事務局が来年の予算を検討する中で本日の協議の結果を反映させていただこうということで10月に設定をさせていただいているところでございます。本日は、給付型の奨学金制度の見直しについて、それから事業進捗報告としまして、しま留学、離島留学の現状について、それから新図書館建設についての3点を計画しております。特に協議事項の給

付型奨学金でございますが、この制度は以前この総合教育会議の中でご議論いただきまして、家庭の経済格差がそのまま教育の格差につながり、それが次世代に連鎖をしている。これをなんとか断ち切る必要があるのではないかということで、市内の高校生の中で成績が優秀であるけれども家庭の経済状況によって進学を断念せざるをえない。そういった子供たちを一人でも少なくしようという思いで設けさせていただきました。従いまして、基準につきましては先行しておりました大村市さんと同じような状況で設定をしたのですが、残念ながらこの基準が厳しかったということもあるのですが、この制度をまだ適用したことがないということでございます。当時この制度を設計する際には、できるだけ多くの方に利用いただけるようなそういった制度設計をというお話をいただきました。そうしているうちに国が消費税を増税し、これを財源に高等教育の無償化というのを掲げております。この中である程度所得制限をかけながら、私学あるいは国公立において金額は違いますけれども授業料の免除であるとか、あるいは給付型の奨学金といったものを制度として設けております。これに五島市の奨学金制度をどう組み合わせしていくのか、国の制度で足りない部分を上乘せするのか、あるいは対象を広げるのか、いろいろ方法はあると思いますが、そういったことについて、今日は忌憚のないご意見をいただければと思っております。以下事務局から説明があると思いますが、そういった形で進めさせていただきたいと思しますので、今日はどうぞよろしくお願いたします。

(3) 事務局説明

【事務局】

事務局より、本日の会議の進め方等について説明。

(4) 事業報告

【野口市長】

それではただいま事務局より進め方等について説明がありましたが、そのような形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは本日の協議題「給付型奨学金制度の見直しについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って、「給付型奨学金制度の見直しについて」説明。

【野口市長】

これまでの五島市の制度は、所得要件750万円以下の人を対象として、後は成績優秀な人ということで行っておりましたが、該当者が今までいなかったということでございます。それから市議会のなかで議論になったのは、やはり経済格差の連鎖を断ち切るという意味では低所得者の人を対象にして成績要件はある程度下げてもいいのではないかとということでありました。です

から極端に言うと750万円ではなくて国が行っている380万円より少ない方たち、この中にどのくらいの進学者がいてどれくらいの方が成績3.5以上なのかということもありますが、それと所得が270万円以下の場合、国の給付型奨学金で年間に80万円もらうことになりませんが、一般的に生活費として仕送りしているのが約10万円とすると年間120万円になります。それが一番手厚いところでも80万円ということで、40万円足りないということもあります。考え方としては、この270万円以下のところに40万円足してやるというのも一つの考え方です。ただ、そうではなくて、そこは80万円もらうからいいのではないかと、380万円までのところが3分の1しかもらえないのでそこを80万円もらうところと同じくらいにしてやれば差額の27万円を上乗せしてやるとか、あるいはこの3分の1のところを上乗せしてやるとかいろいろパターンとしては出てくるわけですが、事務局としては給付額をどのくらいで考えていますか。

【事務局】

現在月額5万円の2人ということで予算を計上させていただいておりますので、その枠内で考えると2万円の5人にしてはどうかと考えております。

【野口市長】

2万円ということは年間24万円、5人で年間120万円ということですね。

ということは、40万円上乗せするとすると3人しか受けることができないことになりですね。成績が3.5以上というのはどのくらいの割合になるのですかね。

3.5というのは通知表の5点の平均ということですか。

【事務局】

そうなります。

【濱村委員】

国公立を受かるような人たちなので、五島高校でいうと3.5を下回る人の方が少ないと思います。

【坂本委員】

対象者はかなり多いと思います。

【教育長】

点数は絶対評価になりますから、多くの方が3.5以上になると思います。

教育委員会の中で話がでたのは、380万円を超えた方については、今まで国の授業料免除を受けていたものが、来年度からは全く恩恵を受けないようになりますので、国がカバーできないこの部分を市でカバーできないかという意見が出ておりました。ただその場合は、給付型奨学金だけで、授業料は一切免除されないということでもあります。現在もらっている人については経過

措置があるようですが、新たに対象となる人は一切免除されないということになります。

【野口市長】

現在の授業料免除の所得基準はいくらになりますか。

【事務局】

それぞれの大学で決定していますので分かりません。

【濱村委員】

750万円と380万円では雲泥の差があるのに、同じ取り扱になるというのはどうなのかと思います。

【教育長】

新聞記事によると、今回の制度改正により負担増になる人が1万9千人になるということです。

【野口市長】

申込者のなかで上位の者とすれば、どの階層にいても受けることができますね。所得基準をどこかで決めて、上位5人というような方法はどうかでしょうか。

例えば所得が270万円から300万円の人達は53万円しかもらえないので、さらに奨学金を借りないといけないということになりますね。給付型だけではとてもじゃないけど生活できないということになりますね。

【事務局】

日本学生支援機構に確認したところ、給付型奨学金を受けて貸与型を受ける場合、有利子であれば問題はありませんが、無利子の場合は所得などの条件によって受けることができない場合もあるということでした。

【野口市長】

ある程度の所得制限をかけて成績順としてはどうかと思います。

380万円で線を引くのか、それとも授業料免除が全く受けられない子供たちもいるので、その部分にあと30万円たすのか50万円たすのか線を引いて、それ以下の人たちの中で成績上位者としてはどうかと思いますが。

【坂本委員】

それがいいと思います。

【教育長】

貸与型の有利子、無利子の基準はどこにあるのですか。

【濱村委員】

成績順と貸与を受ける金額によると思います。

【野口市長】

それでは、所得基準については、今後事務局で検討していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、以上で協議題については終了したいと思います。

次に「その他」となっておりますが、教育委員の皆様からこの場で協議したいことがございましたらお願いします。

何もなければ、事務局より2つの事業についての進捗状況の報告をお願いします。

まず、「しま留学・離島留学について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「しま留学・離島留学について」進捗状況説明。

【野口市長】

しま留学は、久賀に10名、奈留に5名となっておりますが、受け入れ先はあるのですか。

【事務局】

奈留島は、しま親2人で最大5人の受け入れができます。

【坂本委員】

久賀島については、子どもたちと話すなかでは4ないし6人は継続希望ということですが、新たな受入は4、5人になってくるのではないかと考えております。非常に継続希望者が多く人気がありますが、島親と子どもとの関わり方などいろいろと問題があるようですので、今後協議会等から指導をお願いしたいと思います。

【濱村委員】

高校の離島留学ですが、途中でやめる方というのは何が原因になっているのですか。

【事務局】

学校からは、里親との関係などをよく聞いております。

【野口市長】

ただ、これまで学校に通えなかった子供が、こちらに来て通えるようになったということも聞いております。高校には専門のカウンセラーがいてそれぞれの家庭を回ったりしているようです。そういう意味では五島南高校の方が大変ではないかと思えます。奈留高校の方はこれまで英語に

特化するということを言ってきましたが、特別に英語の試験をすることもなかったのですが、来年は少し試験が厳しくなるということも聞いております。

【坂本委員】

今年の3月に沖縄の久高島に視察に行ってきました。この島に行ったら不登校でも立ち直るといような本が出ていたものですから視察をさせていただきました。そこは寮形式で宝くじの還元施設ということでしたが市の補助としては、カウンセラー派遣や相談員に係る経費だけで、あとは親から経費をいただくということでした。2万円が入寮費で、あと8万円を負担するというので、15名いたら採算がとれるということでした。舎監も地域の人をつけて食事を作る人も雇用してやっているということでした。そこも極端に子どもの数が減って、留学生が来てくれて助かるということでした。

【野口市長】

他にしま留学・離島留学の関係で何かございませんでしょうか。

それでは、この地区については、できるだけ学校を残していく、そしてより多くの子どもたちの中で島の子どもを育てることを目標に取り組んでいきたいと思っております。

それでは次に、「新図書館建設について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「新図書館建設について」事業進捗状況の説明。

【佐藤委員】

新図書館の名称など募集はしないのですか。

【事務局】

今のところは、五島市立図書館という名称を考えております。

【野口市長】

心配なのは、台風が来た時に全面ガラスなので何か物が飛んできて割れないかということがあります。

【事務局】

それに関しては千葉の台風の件もありましたので設計会社に問い合わせしたところ、物が飛んできて割れた場合は、ガラスが飛散しないようにシールを張るなどの対策を考えているとのことでした。

【野口市長】

そこは大丈夫かと思いますが、割れてしまえば交換が高くなるので、できるだけ枠を小さくした方がいいのではないかと思います。

【事務局】

そこも設計会社と協議をしましたが、大きな設計変更につながるということで、難しいということでした。

【坂本委員】

普通のガラスではなく耐火ガラスですね。

【事務局】

はい、耐火ガラスになります。設計会社の話では、台風が来ても70m級の風でも計算上は大丈夫ということでした。

ただ、物が飛んでくるとシャッターがあっても突き破られることもあるのでどうしようもないということでした。それで、植栽を計画しておりますが、根づくまでに時間がかかるということで、北側の道路の付近に飛散物防止のフェンスができないか検討しているところです。

【濱村委員】

隣接幼稚園利用者の憩いの場というのは、この中に福江幼稚園が入るということではなくて、福江幼稚園の子供たちが遊べるということですか。どこの保育園でも利用できるのですか。

【事務局】

どこの保育園でも利用できます。

その公園の中で想定として保育園とか幼稚園の運動会ができたということも考えております。最初は月山にしていたのですが、みんながイベントで利用できるようにフラットにした経緯があります。

【坂本委員】

駐車場は何台くらい止められますか。

【事務局】

駐車場は現在91台を計画しております。

【坂本委員】

図書館に用事がない人が止めないでしょうか。

【事務局】

そこは可能性がありますので、お願いするしかないと思います。

【野口市長】

愛称については、公募をするなど検討してください。

それでは、全体をとおして何かございませんか。

(6) 次回開催について

【野口市長】

それでは次回開催について事務局からお願いします。

【事務局】

総合教育会議の開催については、定例的な会議を年に2回程度開催することとなっておりますが、今年度は7月に開催することができませんでしたので、今年度につきましては本日の会議で終了し、次回は来年の7月に開催したいと考えております。しかし、今後、市長や教育委員から協議・意見交換したい内容がございましたら、事務局までご連絡いただければ、第2回目の会議を調整したいと思います。また、緊急的に開催する必要がある場合については、事務局より皆様へご連絡したいと考えております。

【野口市長】

総合教育会議の開催は、通常年に2回としておりますが、また、特に議論したいことなどがありましたら事務局あるいは私の方にご連絡いただければと思います。

(7) 閉会

【野口市長】

それでは以上をもちまして、五島市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。